



花開く活力、広がる笑顔、政令市新潟

2019年度版
障がい者(児)
福祉のしおり



新 潟 市

【お問い合わせはお住まいの区へ】

お住まい	窓口（区役所等）	電話番号	FAX
北区の方	北区健康福祉課 障がい福祉係	025-387-1305	025-387-1020
	北出張所	025-387-1705	—
	北地域保健福祉センター	025-387-1781	—
東区の方	東区健康福祉課 障がい福祉係	025-250-2310	025-273-0177
	石山出張所	025-250-2840	—
	石山地域保健福祉センター	025-250-2901	—
中央区の方	中央区健康福祉課 障がい福祉係	025-223-7207	025-223-7151
	東出張所	025-241-4111	—
	南出張所	025-283-0406	—
	東地域保健福祉センター	025-243-5312	—
	南地域保健福祉センター	025-285-2373	—
	中央地域保健福祉センター	025-266-5172	—
江南区の方	江南区健康福祉課 障がい福祉係	025-382-4396	025-381-1203
秋葉区の方	秋葉区健康福祉課 障がい福祉係	0250-25-5682	0250-22-8250
南区の方	南区健康福祉課 障がい福祉係	025-372- 6304	025-372-4033
西区の方	西区健康福祉課 障がい福祉係	025-264-7310	025-269-1670
	黒埼出張所	025-377-3101	—
	西出張所	025-262-3111	—
	黒埼地域保健福祉センター	025-264-7474	—
	西地域保健福祉センター	025-264-7731	—
西蒲区の方	西蒲区健康福祉課 障がい福祉係	0256-72-8358	0256-72-3133
	巻地域保健福祉センター	0256-72-7100	—

※お問い合わせ可能時間は平日午前8時30分から午後5時30分までです。
 上記以外の出張所・地域保健福祉センターではお問い合わせ・手続きができませんのでご注意ください。
 上記以外の出張所でお取り扱い可能な業務は、福祉タクシー・燃料費助成申請、
 人工透析患者通院費助成申請、有料道路通行料割引証明、おもいやり駐車場制度申請となります。

各区役所の位置図については裏表紙に記載してあります。

「障がい」の表記について

新潟市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的にひらがなで表記することにしました。「障がい」の表記は、本来法律に基づき漢字表記をしなければならないものもありますが、この冊子ではひらがなで「障がい」と表記しました。ただし、固有名詞などは漢字で表記しています。